

「成長力底上げ戦略」における新規施策等（概要）

<p>新たな政策として打ち出すもの</p>	<p>「職業能力形成システム」(通称；『ジョブ・カード制度』)の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・「職業能力形成プログラム」の積極的提供・「ジョブ・カード」の交付・大学、専門学校等を活用した「実践型教育システム」の構築 <p>『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定・推進</p> <ul style="list-style-type: none">・就労移行の具体的目標設定・推進方策の計画的な実施 <p>「生産性向上と最低賃金引上げ」に向けた産業政策と雇用政策の一体運用</p> <ul style="list-style-type: none">・「生産性向上と最低賃金引き上げ」に関する政労使の合意形成・生産性向上を踏まえた最低賃金の中長期的な引き上げに関する産業政策と雇用政策の一体運用 <p>国と地方の「成長力底上げ戦略推進円卓会議(仮称)」の設置</p>
<p>施策の拡充</p>	<p>「工賃倍増5か年計画」の策定・推進</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者に対する企業からの仕事の発注を奨励する仕組みについて、対象となる福祉施設の範囲を拡大する等 <p>下請け取引の適正化</p> <ul style="list-style-type: none">・ガイドラインの策定・遵守・独禁法及び下請法による取締強化・取引価格の決定における配慮